

茨城県報

第7643号

昭和63年4月4日

月曜日

目次

告示

	ページ
●生活保護法に基づく医療機関の指定(社会福祉課).....	1
●有害興行(映画)の指定(県民生活課).....	4
●換地計画の決定(農地管理課).....	5
●道路の区域変更(4件)(道路維持課).....	6
●道路の供用開始(").....	8
●急傾斜地崩壊危険区域の指定(2件)(ダム砂防課).....	8

(公安委員会)

●緊急自動車の指定及び取消し.....	11
---------------------	----

(大規模小売店舗審議会)

●第二種大規模小売店舗における小売業に関する公示(2件).....	12
-----------------------------------	----

公告

●争議行為の予告通知の公表(労政課).....	13
●宅地開発事業の工事完了(建築指導課).....	14
●開発行為の工事完了(3件)(").....	15
●道路位置の指定(4件)(").....	16

正誤

●昭和62年7月9日付け茨城県報号外第92号中.....	16
------------------------------	----

告示

茨城県告示第522号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定による医療機関について、次のとおり、指定及び廃止した。

昭和63年4月4日

茨城県知事 竹内藤男

(医療機関コード) 名 称	所 在 地	開 設 者	診療科目	点数表	指 定 等 年 月 日	指定等 の 別
(0221341) 医療法人聖麗会 聖麗メモリアル 病院	日立市中成沢町 1-16-10	医療法人 聖 麗 会	脳外, 神 内, 循, 形外	乙	62. 12. 1	指定
(0321448) 山中内科 クリニック	土浦市中村南 5-30-39	山 中 正 信	内, 小, 皮	"	63. 3. 1	"
(407) 谷 口 接 骨 院	下館市丙71-1	谷 口 等	柔道整復	-	62. 12. 15	"
(0520486) 富田産婦人科医院	石岡市茨城 3-5-31	富 田 雅 弘	産	乙	61. 10. 1	"
(0530325) 幕内歯科医院	" 府中 1-2-32	幕 内 宏 則	歯	-	62. 5. 1	"
(0530333) 富田歯科医院	" 東石岡 3-3992-1	富 田 敏 紀	"	-	62. 6. 1	"
(0530317) 岩田歯科医院	" 若松 2-9232-3	岩 田 恵 子	"	-	62. 4. 1	"
(0530341) 須藤歯科医院	" 東光台 4-11-1	須 藤 孝 秀	"	-	62. 6. 1	"
(0530309) 福田歯科医院	" 国府 4-3-47	福 田 健 一	"	-	61. 11. 1	"
(408) 中 根 接 骨 院	" " 2-4-20	中 根 豊	柔道整復	-	62. 10. 23	"
(1830161) 小林歯科医院	岩井市岩井2828-1	小 林 勉	歯	-	62. 12. 22	"
(1830179) こいずみ歯科医院	" " 4355-23	小 泉 龍 蔵	"	-	63. 2. 1	"
(3130685) 羽鳥デンタル クリニック	東茨城郡美野里町 羽鳥261-3	長 谷 哲 郎	"	-	63. 3. 1	"
(3130677) 土子歯科医院	" 大洗町磯浜 938	土 子 吉 久	"	-	63. 1. 2	"
(3220506) 友 常 医 院	西茨城郡岩瀬町 大字岩瀬205	友 常 一 洋	内, 循, 小	乙	63. 1. 1	"
(3330558) ベル歯科医院	那珂郡那珂町 菅谷4489-2	山 田 隆 博	歯	-	63. 2. 1	"
(3630957) 縦山歯科医院	鹿島郡旭村大字 縦山603-2	松 井 隆	"	-	63. 1. 1	"
(3640368) 三笠山調剤薬局	" 鹿島町大字 宮中206-9	(株)クラフト ファーマシー	調 剤	-	62. 12. 1	"
(0231064) 日 精 歯 科	日立市小木津町 129-1	渡 辺 早 苗	-	-	62. 4. 17	廃止

(287) 東洋接骨院	日立市弁天町 1-1-1	皆川光雄	-	-	63. 1. 16	廃止
(0330791) 秀和歯科医院	土浦市荒川沖738-23	佐藤光太郎	-	-	63. 3. 7	"
(0640080) あらい薬局	下館市田中町丙 210-1	荒井健之	-	-	62. 5. 1	"
(0630315) 医療法人社団開倫 会 開倫堂歯科	" 田中丙210	医療法人社団 開倫会	-	-	63. 3. 11	"
(0820027) 菊地医院	竜ヶ崎市泉町957	菊地勘司老	-	-	63. 3. 1	"
(80) 上林治療院	" 根町3317	上林謙一	-	-	62. 12. 1	"
(1220151) 常陸太田 済生会病院	常陸太田市西一町 2314	社会福祉法人 済生会	-	-	63. 3. 1	"
(1920065) 内田医院	牛久市牛久3475	内田義雄	-	-	61. 11. 30	"
(3820263) 沢野医院	" 田宮町122	沢野能郎	-	-	63. 2. 21	"
(1830146) 小林歯科医院	岩井市岩井2761-1	小林勉	-	-	63. 1. 31	"
(1830138) 城西歯科医院	" 大字長谷806	木村茂	-	-	63. 2. 29	"
(1720176) 堤医院	取手市寺田5332-1	堤健	-	-	63. 2. 28	"
(1720689) 取手整形外科医院	" 新町 2-2-3	松崎享司	-	-	62. 12. 18	"
(4030165) 慶野歯科医院	つくば市花畑 1-15-14	慶野利文	-	-	63. 1. 4	"
(3130529) 石塚歯科	東茨城郡常北町 石塚2289-2	中森茂	-	-	63. 3. 3	"
(3130594) 小川デンタル クリニック	" 小川町 小川1853-1	戸坂清二	-	-	63. 3. 18	"
(3130669) グリーン歯科医院	" 美野里町 大字羽鳥2850	西岡雄一郎	-	-	63. 1. 20	"
(3610060) 井上眼科医院	鹿島郡鹿島町 宮中1848-1	井上隆史	-	-	63. 3. 1	"
(77) 藤田整骨院	真壁郡真壁町 真壁230-2	藤田光夫	-	-	63. 2. 5	"
(4230211) 石下歯科医院	結城郡石下町 新石下4100-1	新穂公敏	-	-	63. 3. 10	"

(4340174) 十字堂漢方薬局	猿島郡境町220-39	立川 益 信	-	-	62. 2. 6	廃止
(4030645) 双 峰 歯 科	筑波郡谷田部町 東新井13-3	神 谷 研 一	-	-	62. 9. 30	"

~~~~~

茨城県告示第523号

茨城県青少年のための環境整備条例(昭和37年茨城県条例第60号)第8条第1項の規定により、  
青少年に有害な興行として、次のものを指定する。

昭和63年4月4日

茨城県知事 竹 内 藤 男

| 指定番号 | 種 類 | 題 名                             | 配 給 社 名 |
|------|-----|---------------------------------|---------|
| 45   | 映 画 | S E X 暴 走                       | 東 活     |
| 46   | "   | スキンレス・ナイト<br>け も の 妻            | ニューセレクト |
| 47   | "   | 新・未亡人下宿<br>裏も表もあいてます            | 新 東 宝   |
| 48   | "   | (短篇予告)<br>アンドロイド・デルタ<br>性感反応実験室 | ニューセレクト |
| 49   | "   | (短篇予告)<br>エロトアラベスク<br>は れ ん 恥   | "       |
| 50   | "   | (中 篇)<br>甘美なるトワイライト             | "       |
| 51   | "   | 馬 と 犬 と 人 間                     | "       |
| 52   | "   | 永 遠 の 彫 像 た ち                   | "       |
| 53   | "   | サ ラ バ 記 念 日                     | 大 蔵     |
| 54   | "   | (短篇予告)<br>ポルノスターズ<br>艶 熟        | ジョイパック  |
| 55   | "   | 縄 な わ め 女                       | "       |
| 56   | "   | び ・ ん ・ か ・ ん                   | "       |
| 57   | "   | アンドロイド・デルタ<br>性感反応実験室           | ニューセレクト |
| 58   | "   | (にっかつニュース)<br>箱 の 中 の 女 2       | に っ か っ |
| 59   | "   | 生 撮 り フ ォ ー カ ス                 | 大 蔵     |
| 60   | "   | ハードエクスタシー<br>快 虐                | 新 東 宝   |
| 61   | "   | セックスをしりたい                       | 東 活     |

|    |     |                             |         |
|----|-----|-----------------------------|---------|
| 62 | 映 画 | (新東宝映画ニュース)<br>獣 愛          | 新 東 宝   |
| 63 | ”   | 獣 愛                         | ”       |
| 64 | ”   | エロトアラベスク<br>は れ ん 恥         | ニューセレクト |
| 65 | ”   | か い か ん 責 め                 | 大 蔵     |
| 66 | ”   | 新妻ハードONANIE                 | 新 東 宝   |
| 67 | ”   | 宮中艶夢<br>エロ皇帝と愛妾たち           | ”       |
| 68 | ”   | い ん 色 の 占 い                 | 東 活     |
| 69 | ”   | 甘 い 肉 体 の 畏                 | 大 蔵     |
| 70 | ”   | ポルノスターズ<br>艶 熟              | ジョイパック  |
| 71 | ”   | 痴漢電車<br>S M 見 せ ま す         | 大 蔵     |
| 72 | ”   | 過激な<br>変 態 夫 婦              | 新 東 宝   |
| 73 | ”   | (短篇予告)<br>宮中艶夢<br>エロ皇帝と愛妾たち | ”       |
| 74 | ”   | (短篇予告)<br>究 極 の 苦 痛 と 快 楽   | ニューセレクト |
| 75 | ”   | 箱 の 中 の 女 2                 | に っ か つ |

茨城県告示第 524 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第89条の 2 第 1 項の規定により県営土地改良事業長井戸沼地区第 4 換地区に係る換地計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和63年 4 月 4 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

2 縦覧の期間

昭和63年 4 月11日から昭和63年 5 月 7 日まで

3 縦覧の場所

三和町役場、総和町役場

## 茨城県告示第525号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更する。  
その関係図面は昭和63年4月4日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和63年4月4日

茨城県知事 竹内藤男

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 筑波益子線
- 3 道路の区域

| 区 間                           | 旧新<br>の別 | 敷地の幅員                       | 延 長                       | 摘 要      |
|-------------------------------|----------|-----------------------------|---------------------------|----------|
| 西茨城県岩瀬町大字岩瀬字御領<br>983-4番地先から  | 旧        | 最大 <small>メートル</small> 12.5 | <small>メートル</small> 117.0 |          |
|                               |          | 最小 6.3                      |                           |          |
| 西茨城県岩瀬町大字富谷字六反<br>1200-1番地先まで | 新        | 最大 12.5                     | 117.0                     | 工事中迂回路撤去 |
|                               |          | 最小 6.3                      |                           |          |

## 茨城県告示第526号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は昭和63年4月4日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和63年4月4日

茨城県知事 竹内藤男

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 筑波益子線
- 3 道路の区域

| 区 間                           | 旧新<br>の別 | 敷地の幅員                       | 延 長                       | 摘 要  |
|-------------------------------|----------|-----------------------------|---------------------------|------|
| 西茨城県岩瀬町大字岩瀬字御領<br>978番地先から    | 旧        | 最大 <small>メートル</small> 11.9 | <small>メートル</small> 165.0 |      |
|                               |          | 最小 6.3                      |                           |      |
| 西茨城県岩瀬町大字富谷字六反<br>1200-1番地先まで | 新        | 最大 12.1                     | 165.0                     | 現道拡幅 |
|                               |          | 最小 11.1                     |                           |      |

茨城県告示第 527 号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は昭和63年 4 月 4 日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和63年 4 月 4 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 常陸太田大字線, 折橋山方線
- 3 道路の区域

| 区 間                             | 旧新<br>の別 | 敷地の幅員              | 延 長             | 摘 要  |
|---------------------------------|----------|--------------------|-----------------|------|
| 久慈郡水府村大字天下野字花町前<br>3842-1 番地先から | 旧        | メートル<br>最大 25.0    | メートル<br>1,200.0 |      |
|                                 |          | 最小 4.0             |                 |      |
| 久慈郡水府村大字天下野字和久田<br>3169-3 番地先まで | 新        | 最大 30.0<br>最小 10.0 | 1,200.0         | 現道拡幅 |

茨城県告示第 528 号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は昭和63年 4 月 4 日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和63年 4 月 4 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 125号
- 3 道路の区域

| 区 間                         | 旧新<br>の別 | 敷地の幅員              | 延 長           | 摘 要   |
|-----------------------------|----------|--------------------|---------------|-------|
| つくば市大字作谷字一耕地<br>125番1 地先から  | 旧        | メートル<br>最大 12.5    | メートル<br>132.0 |       |
|                             |          | 最小 11.2            |               |       |
|                             |          | 最大 10.5            | 143.0         |       |
|                             |          | 最小 10.5            |               |       |
| つくば市大字作谷字五十二耕地<br>4014番地先まで | 新        | 最大 12.5<br>最小 11.2 | 132.0         | 迂回路撤去 |

茨城県告示第 529 号

道路法 (昭和27年法律第 180 号) 第18条第 2 項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。  
その関係図面は、昭和63年 4 月 4 日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和63年 4 月 4 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 路 線 名 県道 谷田部明野線
- 2 供用開始の区間  
つくば市大字上菅間字大原2534番 1 地先
- 3 供用開始の期日 昭和63年 4 月 4 日

茨城県告示第 530 号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 (昭和44年法律第57号) 第 3 条第 1 項の規定に基づき、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

なお、その関係図書は、茨城県土木部ダム砂防課及び茨城県水戸土木事務所において縦覧に供する。

昭和63年 4 月 4 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 区域の名称  
八ヶ峰急傾斜地崩壊危険区域
- 2 土地の範囲  
次に掲げる土地に存する標柱 1 号から町道 8 - 1122号線西側境界線に沿って 2 号に至る線、標柱 2 号から12号までを順次結んだ線、標柱12号から町道 8 - 1123号線北側境界線に沿って13号に至る線、標柱13号から17号までを結んだ線及び標柱17号と 1 号とを結んだ線に囲まれた区域

| 郡 名  | 町 村 名 | 大 字 名 | 字 名 | 地 番 等                           | 標柱番号 | 備 考   |
|------|-------|-------|-----|---------------------------------|------|-------|
| 東茨城郡 | 大洗町   | 磯浜町   | 桂 町 | 598-3<br>598-6<br>町道 8 - 1122号線 | ①    | 各々の交点 |
| "    | "     | "     | "   | 598-4<br>598-5<br>町道 8 - 1122号線 | ②    | "     |
| "    | "     | "     | "   | 598-4<br>598-5<br>5299          | ③    | "     |
| "    | "     | "     | "   | 598-1<br>600-4<br>農道            | ④    | "     |



|      |     |     |           |                                  |   |        |
|------|-----|-----|-----------|----------------------------------|---|--------|
| 東茨城郡 | 大洗町 | 磯浜町 | 桂町        | 598-1<br>600-4<br>600-6<br>5299  | ⑤ | 各々の交点  |
| "    | "   | "   | "         | 600-4<br>600-5<br>600-6          | ⑥ | "      |
| "    | "   | "   | "         | 600-5<br>600-6                   | ⑦ | 境界線上の点 |
| "    | "   | "   | "         | 600-2<br>600-5<br>600-7          | ⑧ | 各々の交点  |
| "    | "   | "   | "         | 600-2<br>600-7                   | ⑨ | 境界線上の点 |
| "    | "   | "   | "         | 600-2<br>600-7                   | ⑩ | "      |
| "    | "   | "   | "         | 600-2<br>600-7<br>602-1<br>602-2 | ⑪ | 各々の交点  |
| "    | "   | "   | "         | 600-2<br>602-2<br>町道8-1123号線     | ⑫ | "      |
| "    | "   | "   | "         | 649<br>5299<br>町道8-1123号線        | ⑬ | "      |
| "    | "   | "   | "         | 5299                             | ⑭ |        |
| "    | "   | "   | "         | 5299                             | ⑮ |        |
| "    | "   | "   | 寺家上       | 5299<br>5300) 合併<br>5301)        | ⑯ | 境界線上の点 |
| "    | "   | "   | 桂町<br>寺家上 | 5299<br>5300) 合併<br>5301)        | ⑰ | "      |

茨城県告示第531号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定に基づき、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

なお、その関係図書は、茨城県土木部ダム砂防課及び茨城県水戸土木事務所において縦覧に供する。

昭和63年4月4日

茨城県知事 竹内藤男

## 1 区域の名称

小川急傾斜地崩壊危険区域

## 2 土地の範囲

次に掲げる土地に存する標柱1号から18号までを順次結んだ線及び標柱18号と1号を結んだ線に囲まれた区域

| 郡 名  | 町 村 名 | 大 字 名 | 字 名              | 地 番 等                     | 標柱番号 | 備 考    |
|------|-------|-------|------------------|---------------------------|------|--------|
| 東茨城郡 | 小川町   | 大 町   | 古城之内             | 1650-2<br>農道              | ①    | 境界線上の点 |
| "    | "     | "     | "                | 1650-1                    | ②    |        |
| "    | "     | "     | "                | 1656                      | ③    |        |
| "    | "     | "     | "                | 1643                      | ④    |        |
| "    | "     | "     | "                | 1644                      | ⑤    |        |
| "    | "     | "     | "                | 1644<br>1645              | ⑥    | 境界線上の点 |
| "    | "     | "     | 田 町              | 1645<br>1633              | ⑦    | "      |
| "    | "     | "     | "                | 1633                      | ⑧    |        |
| "    | "     | "     | 古城之内<br>田 町      | 1644<br>1648<br>1633      | ⑨    | 各々の交点  |
| "    | "     | "     | 古城之内<br>田 町      | 1648<br>1633              | ⑩    | 境界線上の点 |
| "    | "     | "     | 古城之内<br>田 町<br>" | 1648<br>1637<br>1633      | ⑪    | 各々の交点  |
| "    | "     | "     | 古城之内             | 1648                      | ⑫    |        |
| "    | "     | "     | 大 町<br>古城之内      | 1542<br>1648              | ⑬    | 境界線上の点 |
| "    | "     | "     | 大 町              | 1530-1<br>1542            | ⑭    | "      |
| "    | "     | "     | "                | 1530-2<br>1542<br>1527    | ⑮    | 各々の交点  |
| "    | "     | "     | "                | 1542<br>1527) 合併<br>1528) | ⑯    | 境界線上の点 |
| "    | "     | "     | "                | 1542<br>1527) 合併<br>1528) | ⑰    | "      |
| "    | "     | "     | 古城之内             | 1656                      | ⑱    |        |

(公 安 委 員 会)

茨城県公安委員会告示第11号

道路交通法施行令（昭和35年政令第270号）第13条第1項の規定により，緊急自動車の指定及び取消しを行ったので公示する。

昭和63年4月4日

茨城県公安委員会委員長 菊 池 信 弘

1 緊急自動車の指定

| 指定番号 | 自動車登録番号    | 車名・年式       | 用 途       | 所有者・使用者氏名           |
|------|------------|-------------|-----------|---------------------|
| 2096 | 水戸88せ 2926 | マ ッ ダ ・ 63年 | 保存血液の応急運搬 | 日本赤十字社 茨城県赤十字血液センター |
| 2103 | 水戸88す 4641 | ニッサン ・ 63年  | 警察責務遂行用   | 茨城県警察本部             |

2 緊急自動車の指定取消し

| 指 定 番 号 | 自 動 車 登 録 番 号 | 車名・年式     | 用 途               | 使用者名称                  | 告示年月日     | 告 示 番 号 | 理 由  |
|---------|---------------|-----------|-------------------|------------------------|-----------|---------|------|
| 1202    | 水戸88す 730     | トヨタ・55年   | 公共応急作業用<br>(電気事業) | 東京電力(株)<br>日立営業所       | 昭.55.3.3  | 8       | 廃車の為 |
| 1336    | 水戸88せ 884     | 日 産 ・ 55年 | 血 液 輸 送           | 日本赤十字社<br>茨城県赤十字血液センター | 昭.56.2.19 | 10      | 〃    |

3 道路維持作業用自動車の指定

| 指定番号 | 自動車登録番号    | 車名・年式      | 用 途           | 所有者・使用者氏名   |
|------|------------|------------|---------------|-------------|
| 2097 | 水戸88す 4630 | 日 産 ・ 63 年 | 道 路 維 持 作 業 用 | 常陸道路サービス(株) |
| 2098 | 水戸11に 9955 | 〃          | 〃             | 〃           |
| 2099 | 〃 9956     | 〃          | 〃             | 〃           |
| 2100 | 〃 9957     | 〃          | 〃             | 〃           |
| 2101 | 〃 9958     | 〃          | 〃             | 〃           |
| 2102 | 水戸88せ 2958 | 〃          | 〃             | 〃           |

## 4 道路維持作業用自動車の指定取消し

| 指<br>定<br>番<br>号 | 自動車登録番号   | 車名・年式   | 用<br>途              | 使 用 者 名 称         | 告示年月日     | 告<br>示<br>番<br>号 | 理 由 |
|------------------|-----------|---------|---------------------|-------------------|-----------|------------------|-----|
| 1665             | 水戸88す2444 | トヨタ・59年 | 高速道路における<br>道路維持作業用 | 日本道路公団<br>水戸管理事務所 | 昭.59.3.29 | 10               | 廃車  |

## (大規模小売店舗審議会)

## 茨城県大規模小売店舗審議会告示第6号

第二種大規模小売店舗における小売業に関する公示

大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律施行規則(昭和49年通商産業省令第17号)第9条の規定により。次のとおり公示しますから、意見を述べようとする者は意見の内容を記載した書面に、「(1)氏名又は名称及び住所(2)事業者にあつては、その事業の種類(3)略歴(法人及び団体にあつては事業の沿革)(4)意見を述べる理由」を記載した書面を添えて本日から2週間以内に茨城県大規模小売店舗審議会事務局(茨城県商工労働部商業振興課内)に到着するように提出して下さい。

昭和63年 4 月 4 日

茨城県大規模小売店舗審議会

委員長 草 野 眞 男

## 1 届出者の氏名又は名称

カトーデンキ販売株式会社

## 2 届出者の住所 水戸市柳町1丁目13番20号

## 3 第二種大規模小売店舗の名称及び所在地

カトーデンキ駅南本店

水戸市城南2丁目7番地5外

## 4 開 店 日 昭和63年 8 月26日

## 5 店 舗 面 積 1,000㎡

## 6 閉 店 時 刻 午後8時

## 7 休 業 日 数 年間28日

## 8 主として販売する物品の種類

家庭用事務機, オーディオ商品, 映像商品, 一般家電品

茨城県大規模小売店舗審議会告示第7号

第二種大規模小売店舗における小売業に関する公示

大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律施行規則(昭和49年通商産業省令第17号)第9条の規定により、次のとおり公示しますから、意見を述べようとする者は意見の内容を記載した書面に、「(1)氏名又は名称及び住所(2)事業者にあつては、その事業の種類(3)略歴(法人及び団体にあつては事業の沿革)(4)意見を述べる理由」を記載した書面を添えて本日から2週間以内に茨城県大規模小売店舗審議会事務局(茨城県商工労働部商業振興課内)に到着するように提出して下さい。

昭和63年4月4日

茨城県大規模小売店舗審議会

委員長 草野 眞 男

- 1 届出者の氏名又は名称  
株式会社 三 喜
- 2 届出者の住所 千葉県柏市中央町2番8号
- 3 第二種大規模小売店舗の名称及び所在地  
松田ビル  
竜ヶ崎市新町4101-3
- 4 現在の店舗面積 1,102㎡
- 5 増加しようとする店舗面積  
396㎡
- 6 増加部分の開店日  
昭和63年10月25日

---

公 告

---

●争議行為の予告通知の公表

茨城県厚生農業協同組合連合会労働組合中央執行委員長幕内誠一から、昭和63年3月26日労働関係調整法(昭和21年法律第25号)第37条第1項の規定に基づき、次のとおり争議行為の予告通知があった。

昭和63年4月4日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 事 件 昭和63年春闘要求
- 2 日 時 昭和63年4月6日以降本問題が解決するまでの期間
- 3 場 所 次の病院・事業所の全職場  
水戸市梅香1-1-4農協会館内

茨城県厚生農業協同組合連合会本所

水戸市宮町3-2-7

総合病院水戸協同病院

高萩市安良川267

高萩協同病院

土浦市真鍋新町11-7

総合病院土浦協同病院

取手市大字寺田5901-1

総合病院取手協同病院

猿島郡境町2189-1

猿島協同病院

土浦市真鍋新町9-35

土浦協同病院付属高等看護学院

4 争議の概要 あらゆる形の争議行為を実施する。

●宅地開発事業の工事完了

茨城県宅地開発事業の適正化に関する条例(昭和47年茨城県条例第46号)第9条の設計確認に係る宅地開発事業について、次の地域の工事が完了したので、同条例第16条第3項の規定により公告する。

昭和63年4月4日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

鹿島郡大洋村大字上澤字道南945番1, 同番4, 同番6, 同番7, 979番2, 992番2, 993番2, 994番2, 995番2, 996番2, 997番2, 998番2, 999番2, 1000番2, 1001番2, 1002番2, 1003番, 字道北1004番, 1005番, 1006番, 同番1, 1007番1, 同番2, 字道南1008番, 1009番, 1010番, 字沢西原1011番2, 同番4, 1012番2, 1013番, 同番1, 1014番2, 同番6, 同番18, 1016番, 同番1, 同番3, 同番4, 同番5, 同番6, 同番7, 同番8, 同番9, 同番10, 同番12, 同番13, 同番14, 同番16, 同番18, 同番21, 同番22, 同番23, 同番24, 同番25, 同番53, 同番59, 同番61, 同番67, 同番69, 同番71, 1032番3, 1033番1, 同番2, 同番3, 同番4, 同番6, 同番7, 同番11, 同番12, 同番13, 同番14, 同番17

2 事業主の住所及び氏名

水戸市大町1丁目2番17号

財団法人 茨城県開発公社

理事長 竹 内 藤 男

●開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

昭和63年4月4日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
水海道市淵頭町2901番9, 2904番1, 2940番2, 同番6, 同番7, 同番14, 同番17, 同番21, 2941番5, 同番7, 同番10, 4552番27, 4563番4, 同番6, 2940番25
- 2 事業主の住所及び氏名  
水海道市栄町1597  
鈴木石油(株)  
代表取締役 鈴木 巳代治

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
水海道市豊岡町字西大目乙1070番1
- 2 事業主の住所及び氏名  
水海道市豊岡町乙1660  
古 谷 三 郎

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
稲敷郡阿見町大字青宿字汐入12番10, 16番1, 16番2, 17番2, 17番3, 17番4, 17番6, 17番8, 17番9, 18番1, 19番1, 39番2, 字塚田35番2, 36番1
- 2 事業主の住所及び氏名  
東京都中央区銀座5丁目13番7号  
日動火災海上保険株式会社  
代表取締役 佐 藤 義 和

## ●道路位置の指定

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

昭和63年4月4日

茨城県知事 竹 内 藤 男

| 指定番号           | 指 定 日<br>年 月 日 | 申 請 者                              |                                 | 道 路 の 位 置                                         | 道路幅員及び延長     |               |
|----------------|----------------|------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------------------------|--------------|---------------|
|                |                | 氏 名                                | 住 所                             |                                                   | 幅 員          | 延 長           |
| 潮土木指令<br>第135号 | 63. 3. 18      | (株)<br>メイキング<br>代表取締役<br>石川 博重     | 東京都新宿区百<br>人町1-20-3<br>渡辺ビル705号 | 鹿島郡大野村大字中字<br>小田辺458-15                           | メートル<br>4.20 | メートル<br>82.80 |
| "<br>第149号     | 63. 3. 22      | (有)宮中グ<br>リーンホーム<br>代表取締役<br>渡辺 清吉 | 東京都江戸川区<br>中葛西<br>5-11-25       | 鹿島郡大野村大字浜津<br>賀字南496-4                            | 6.20         | 63.50         |
| "<br>第150号     | "              | (株)<br>大正恒産<br>代表取締役<br>出頭 正明      | 鹿島郡銚田町大<br>字烟田<br>1213-103      | 鹿島郡銚田町大字大竹<br>字磯辺1917-39                          | 6.20         | 84.53         |
| 石土木指令<br>第190号 | 63. 3. 17      | 富士住建<br>株式会社<br>代表<br>平塚 次夫        | 結城郡千代川村<br>大字村岡1109             | 結城郡千代川村大字鎌<br>庭字根岸384-5, 384<br>-6, 384-7, 384-10 | 6.20         | 65.79         |

正 誤

昭和62年7月9日付け茨城県報号外第92号中次のとおり誤りがあったので訂正する。

| ページ | 行  | 誤      | 正       |
|-----|----|--------|---------|
| 3   | 26 | 農林水産省で | 農林水産省令で |

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)  
(休日の場合は繰下発行) (金 2, 0 0 0 円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県総務部総務課

電話番号 0292 (21) 8 1 1 1 (代)